

送付と振込

特別障害者手当などを 5月10日(水)に振り込みます

5月期分の特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当(経過措置分)を受給者の指定口座に振り込みます。該当者で振り込みのない人はご連絡ください。
☎障害福祉課(☎537-5786)

給与所得者の5年度 「給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収税額の決定通知書」を 送付します

給与所得者のうち、市民税・県民税を特別徴収(給与天引き)される人の「給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書」を、特別徴収義務者(給与支払者)へ5月18日(休)に送付します。
☎市民税課(☎537-5731)

募集

コンパルホール喫茶店 新規出店者を募集します

コンパルホール内喫茶店「ネパランド」が3月末で閉店したため、新規出店者を募集します。
☎・☎申込期間は、5月29日(月)～6月9日(金)。詳しくは、5月15日(月)から市ホームページをご覧ください。文化振興課(☎585-6008)へ。

身近な自然観察会 参加者募集

無料

☎5月20日(土) 午前10時～正午
☎関崎灯台周辺(大字佐賀関)
※起伏のあるコースです。
☎60人程度(多数時は抽選)
☎・☎申込期間は、5月11日(休)まで。詳しくは、市ホームページをご覧ください。環境対策課(☎537-5758)へ。



光化学スモッグにご注意を

日差しが強く気温が高くなるこれからの季節は、光化学スモッグが発生しやすい時期です。予報などが発令された場合は、屋外での激しい運動を避けるなど注意をしてください。
☎環境対策課(☎537-5622)

ご存じですか？屋外広告物制度

屋外広告物を掲出するときは、景観に配慮し、公衆への危害を防止するため、原則許可が必要です。許可手続きなど詳しくは、まちなみ企画課(☎537-5968)へお問い合わせください。

市立学校で働き方改革を 推進しています

市教育委員会では、教師が子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、さまざまな取り組みを進めています。地域全体で子どもたちによりよい教育環境を創造するため、学校の働き方改革に引き続きご理解・ご協力をお願いします。
☎教育総務課(☎537-5671)



「再エネ・省エネ設備」の 購入・設置費用を補助します

☎補助額:対象設備1件につき5万円
☎エネファーム(家庭用燃料電池)、定置用リチウムイオン蓄電池、V2H(EV、PHV 充電設備)
☎申請期間:5月1日(月)～6年3月29日(金) ※予算額に達し次第、受け付けを終了します。
☎環境対策課(☎537-5758)

市道・河川などの草刈りに 助成します

☎団体:自治会、子ども会、婦人会、老人会、ボランティア団体など(事前に団体登録が必要)
場所:市道、河川、農道、林道で、ボランティアによる草刈りが必要と認められた区域または区間
☎報償金額:草刈りを実施した面積(m²)に8円を乗じた額(市道は5万円が上限)
☎●市道…道路維持課(☎537-5674)
●河川…河川・みなの振興課(☎537-5632)
●農道…生産振興課(☎537-5629)
●林道…林業水産課(☎537-5783)

合併処理浄化槽への設置替えを 補助します

補助対象地域で、住宅の「①単独処理浄化槽」や「②くみ取り便槽」から設置替えをする場合、その費用を補助します。
☎補助金額の上限

人槽	①から 設置替え	②から 設置替え
5	81万9,000円	78万9,000円
6・7	87万6,000円	84万6,000円
8～10	98万4,000円	95万4,000円

☎・☎補助対象地域など詳しくは、廃棄物対策課(☎540-5850)へ。

県外から大分市に移住する 費用を助成します

☎県外に住所を有している人(職務上の転入などは除く)
対象事由:①住宅の取得 ②市住み替え情報バンクに登録している賃貸住宅への入居 ※移住から1年が経過していない人を含む。「県ふるさと求人マッチングサイト」に掲載されている企業に就職した場合などは、上記以外の住宅も対象になる場合があります。
☎・☎予算の範囲内で先着順。要事前相談。給付金額や申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。住宅課(☎585-6012)へ。

空家等相談会

無料

☎5月21日(日) 午前10時～午後1時
※事前予約不要
☎鶴崎市民行政センター 大会議室
☎空き家の管理、売買・賃貸、リフォーム、相続、解体等の相談
☎空き家の所有者・管理者、将来空き家になる可能性がある家屋を所有している人
☎住宅課(☎585-6012)

米粉メニュー試作用の米粉を 提供します

☎提供する米粉:県産米粉またはミックス粉
☎市内に事業所があるパン・麺・洋菓子などの製造業者および飲食店事業者など
☎・☎なくなり次第終了。申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。農政課(☎537-7025)へ。

マーク・略語について

☎…日時・期間 ☎…場所 ☎…内容 ☎…講師 ☎…対象 ☎…定員
☎…料金 ☎…申込み ☎…持ち物 ☎…その他 ☎…問い合わせ

日常生活用具給付(ストーマ用装具) 4月から基準額を変更しました

☎品目/変更後基準額
ストーマ用装具(消化器系)/9,500円
ストーマ用道具(尿路系)/1万2,500円
☎障害福祉課(☎537-5786)

妊娠を希望する女性等へ 風しん抗体検査・予防接種の 費用を助成します

☎妊娠を希望する女性、その配偶者など
☎・☎助成額など詳しくは、市ホームページをご覧ください。保健所保健予防課(☎535-7710)へ。

子育て・高齢者世帯の 住宅リフォームを一部補助します

補助対象者	補助率
子育て世帯 高齢者世帯	5分の1 (上限30万円)
三世帯同居世帯	2分の1 (上限75万円)

☎いずれも予算の範囲内で先着順
☎・☎住宅課(本庁舎6階)に備え付けの申請用紙(市ホームページからダウンロードも可)に記入し、6月1日(休)から同課(☎585-6012)へ。

障がい者が民間事業所で 職場実習を行う際に 奨励金を交付します

一般就労を希望する障がい者と、障がい者雇用に取り組もうとする事業所をマッチングし、双方に奨励金を交付します。
☎奨励金:実習生…日額2,000円
●事業所…実習生1人につき日額5,000円または3,000円 ※最大10日間
☎・☎奨励金など詳しくは、商工労政課(☎537-5964)へ。

害虫にお困りの場合は

◎スズメバチの巣の駆除
市の指定業者に依頼したときは、駆除費用の一部を補助します。
☎個人(法人は対象外)
☎補助額:駆除費用の2分の1(上限8,000円) ※活動中の巣に限る
◎蚊・ハエの異常発生
公共の場所(道路の側溝や水路等)に蚊やハエが異常発生したときは、環境対策課へ。 ※私有地は個人の責任で対応してください。
☎環境対策課(☎537-5762)

国民生活基礎調査への ご協力をお願いします

厚生労働省では、国民の保健、医療、福祉、年金、所得などの状況を総合的に把握するため、毎年調査を行っています。対象となる6地区、約350世帯を調査員が訪問しますので、調査へのご協力をお願いします。
☎保健所保健総務課(☎536-2222)

働く世代の男性へ 風しん抗体検査・予防接種の 費用を助成します

☎昭和37年4月2日～昭和54年4月1日
生まれの男性
☎・☎事前予約制です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。保健所保健予防課(☎535-7710)へ。

国保加入者の皆さんへ 「医療費通知(医療費のお知らせ)」 をご確認ください

2カ月に一度、送付します。確定申告の医療費控除手続きで医療費の明細書として使用できる場合があります。再発行はできませんので、医療機関発行の領収書と併せて保管してください。 ※11・12月診療分の送付は、確定申告に間に合わない場合がありますので、必ず領収書を保管してください。
☎国保年金課(☎537-5735)

バスとの乗り継ぎに便利! サイクルアンドバスライド

「自宅近くにバス停がない」「最寄りのバス停では利用できる時間帯のバスがない」という人に便利な制度です。自転車でもバス停付近の専用駐輪場に駐車し、バスを利用することができます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。都市交通対策課(☎537-5690)へお問い合わせください。



大分市伝統芸能伝承師の 第2回認定式を行いました

認定者
●鶴崎おどり保存会
…宮田 豊子氏、三浦 通子氏、山根 絹子氏、小野 信江氏
●深山流伊与床五柱神社神楽社
…安東 新一氏、一万田 精次氏
☎歴史資料館(☎549-0880)

お知らせ

介護保険のサービスを利用するには 要支援認定・要介護認定が必要です

☎65歳以上の人、40歳～64歳の特定疾病に該当する人
☎・☎認定を受けるには申請が必要です。申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。長寿福祉課(☎537-5743)へ。

4年度「協働のまちづくり大賞」を 表彰しました

協働のまちづくり大賞は、自治体・町内会やその活動を支援するNPO法人、ボランティア団体、事業者が行うすみよいまちづくりのための取り組みの中で、他の模範となる優秀な団体等を表彰するものです。
4年度は6団体が受賞し、「高田校区自治会」が大賞に選ばれました。
☎市民協働推進課(☎537-7251)



国民年金への加入手続きは お済みですか

20歳以上60歳未満の人が、会社等を退職したとき、海外から帰国したときは国民年金への加入手続きが必要です。
また、会社員・公務員等の被扶養配偶者(第3号被保険者)は、扶養者が退職したときや扶養されなくなったときは手続きが必要です。
☎本庁舎1階⑩番窓口、各支所、本神崎・一尺屋連絡所で手続きできます。
☎国民年金室(☎537-5617)

無料人権相談を行います

無料

☎6月7日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時 ※事前予約不要
☎相談内容:人権問題について
相談員:人権擁護委員
☎場・☎人権啓発センター(ヒューレおおい) (J:COM ホルトホール大分1階 ☎576-7593)